



-connect



我々が目指す
ユーザー負担軽減・制度簡素化から
逆行する
自動車の税制を

見逃すな！

ODA視察REPORT

平和と発展のために、
日本が出来ることを考える
ODA視察でタジキスタン、キルギス、
トルコ、韓国を歴訪

哲史のTETSU学

一票の較差是正へ！
選挙制度改革



内需拡大と技術力向上を 促進できる自動車の税体系にすべきだ！

国内投資を増加させる方法は…

いそぎ議員 国内の設備投資動向は、増加の傾向にありますが、ここ数年目的が「能力増強」から「維持補修」に変わってきています。併せて、7割の企業が海外の生産能力増強を検討しています。まだまだ海外投資に意欲的な企業が多いという前提で、様々な議論をする必要があると思います。国内投資を増加させるためには、まず国内の内需を高めていく政策がひとつ。加えて、輸出も増加させるため日本が得意とする分野、例えば高付加価値商品やサービスなどを育て、伸ばしていくという二つが必要だと思います。

消費税増税の反動による自動車需要の落ち込みをどう見る？

いそぎ議員 この二つの観点から、自動車の需要や税制について確認させていただきます。4月に消費税が8%上がった前後の国内の乗用車の受注及び販売台数の月別推移をみると、駆け込み需要とその反動減があったことが分かります。注目すべきなのは受注台数の動きです。3月に前年比でマイナス約20%と落ち込んで以降、受注が戻ってきていません。緩やかな景気回復ということであれば、プラスまで行かなくても徐々にゼロに近づくかと思いますが、6・7・8月と増加の傾向が見られない、消費税の反動減が大幅に長引いて、販売の現場に重くのしかかっていると思います。この状況について、どのように考察されますか。

経済産業省審議官 乗用車の販売は、6月まで大きな落ち込みは見られませんでした。その後

8月は対前年同月比で9.5%減、9月もマイナス幅がやや減少していますが、3.2%減となっています。他方、受注の動向は、対前年同月比で、3月以降約1.2割減で推移する動きが見られます。今後の見通しについては、一部好調な新型車があるものの、販売の現場からは先行きを不安視する声もあり、不透明感がある状況です。自動車産業が地域経済で果たす役割の重要性を踏まえ、引き続き自動車の販売、受注動向を注視したいと考えています。

国内市場が縮小するような税制は避けるべき！

いそぎ議員 昨年の自動車関係諸税の議論で、自動車取得税の廃止が明言され、ようやくユーザーの負担軽減、制度の簡素化の方向に向かい始めたところですが、一方で、軽自動車と二輪車には大幅増税が打ち出される、さらに付け替えとも言える環境性能課税が検討され、望ましい方向から逆行していると受け止めています。ユーザー負担が大きくなると個人消費や景気への悪影響があり、特に地方では自動車は生活の足ですから、生活が苦しくなることも懸念されます。国内市場が縮小するような税制は避けるべきだと考えますが、大臣の所見を伺いたいと思います。

麻生財務大臣 地方税は、自動車取得税の税率を5%から3%へ引き下げています。自動車税のグリーン化特例拡充などを行うとともに、国税である自動車重量税もエコカー減税を拡充する措置を講じて、消費税率引上げの影響緩和

議員活動報告

2014年
7月29日
～8月7日



ODA視察
(タジキスタン、ギルギス、トルコ、韓国)

8月25日
～26日

参議院東日本
大震災復興特別
委員会視察(岩手)

9月25日

連合9・25労働者
保護ルール改悪阻止
行動開始宣言集会

9月29日

第187回
臨時国会開会

両院議員総会

10月16日



財政金融委員会
(大臣所信質疑)

10月17日

東日本大震災
復興特別委員会
(視察報告)

0月20日



にも配慮してきました。平成26年度の与党の税制改正大綱は、消費税率10%に引き上げ時に、地方税において自動車取得税の廃止、また新たな環境性能課税の導入等々、幅広い意見が交わされ、年末に向けて議論が進んでいく経過です。今後は、確たることを申し上げる段階にはございません。

いそぎ議員 消費税10%と同時に自動車取得税が廃止になっても、税負担は変わらない、その上環境性能課税が加われば、ユーザー負担が増えて、消費が冷え込む可能性が大いに考えられるので、国内景気に対する影響を十分に検討の中に付け加えていただきたいと思っています。

幅広い技術力を磨き、育てるための税体系を

いそぎ議員 これまで自動車の税制は、ユーザー負担、国民生活への影響、財政、雇用や景気、環境といった観点で議論されてきましたが、私自身、自動車技術に関わる仕事に携わってきたので、技術力の視点から税制を検討するのも重要だと考えています。

日本の自動車産業のグローバル競争力の源泉は技術力であると思っています。幅広い分野で高い技術力を有し



ていることが、様々なニーズに対応する強みにつながっていると思います。世界の主要地域のタイプ別販売台数を調べると、日本ではハイブリッド、EVで20%を超えるシェアを有しておりますが、それ以外の北米、アジア、欧州、ロシアは、まだ従来の内燃機関（ガソリンやディーゼル）が主力になっています。EV、燃料電池、ハイブリッド車はもちろんですが、内燃機関の技術に磨きを掛けていく、そうした技術力を育てるための税体系の必要性について、どのようにお考えでしょうか。

総務省審議官 総務省としては、自動車の製造や販売の関係団体等から専門的な見地に基づく意見を伺いました。平成27年度税制改正プロセスの中で、こうした意見も踏まえた議論に努めたいと考えています。

麻生財務大臣 日本の自動車産業の技術力は、すぐレベルが高いです。この技術力を向上させる考え方は、極めて重要だと思っています。車体課税についても、エコカー減税を実施し、環境性能に優れた車には自動車重量税を減免することで、環境技術の向上のインセンティブを付与してきたと思っています。平成27年度の税制改正に向けては、このエコカー減税の基準を、より環境性能の

優れた自動車の普及促進につなげるように見直したいと考えています。

いそぎ議員 今後、税制を考えていく中では、技術者を固定してしまうのではなく、幅広いニーズを受け止められるものに決めていくべきだと思います。また、国内のマーケット規模を維持することが、日本の強みである優れた技術者、人材を確保して維持することにつながり、これも競争力の源泉だと思っています。税制に技術力と内需拡大、この二点の考え方を、きっちり盛り込んでいただきたいと思います。

自動車の税体系において、ユーザー視点に立った負担軽減、体系の簡素化を引き続き求めていきます。今後もしもいそぎ議員の活動に、ご期待ください。



10月27日
民主党東日本大震災復興・復興推進本部
福島視察・産総研・福島再生可能エネルギー研究所

参議院東日本大震災復興特別委員会視察(宮城)

11月11日

民主党
オートバイ議員連盟設立総会

11月12日

民主党
航空政策議員フォーラム総会

11月18日
財政金融委員会(法案質疑)

インターネット役員適正課税法案(野党議員立法)について質問しました。

11月21日

衆議院解散

12月2日~14日

第47回衆議院議員総選挙



7月29日～8月7日 ODA視察

トルコ



ボスボラス海峡横断地下鉄を視察。潮の流れが複雑で工事が難しいことから、日本の技術とODA支援によりトンネルを完成させました。海峡に架かった2本の橋のうち、1本は日本のODA支援。経済発展に大いなる貢献です。

キルギス



JICAが実施している「一村一品プロジェクト」を視察。キルギス日本人材開発センターは、国内の産業を育てるために、人材を育成する機関として作られました。日本の文化を理解してもらう上でも重要な役割を担っています。



キルギス議長との会談

ODA(政府開発援助)活動の視察で、団長の佐藤正久議員、江島潔議員、山田太郎議員、小池晃議員らと、タジキスタン、キルギス、トルコ、韓国を歴訪してきました。

タジキスタン



ODA協力による道路整備の現場を視察。日本が担当した区間の出来栄は素晴らしい、現地で高い評価を受けていました。5万人が犠牲になった内戦を経験したハトロン州知事の「平和を維持する素晴らしい、隣国へのメッセージ」との言葉が胸に刺さり、平和と安定にどう貢献するか、日本の役割を考えさせられました。病院も視察。新生児の死亡者が昨年の16人から、今年は4人に減ったとのこと。医療施設や機器の充実、衛生面や技術面の向上など、ODA効果は確実に出ており、貢献できることはまだまだ多いと感じました。



韓国



ODA支援活動の状況視察。韓国が支援を“受ける側”から“する側”になり3年。ボランティアやコンサルティングなどの人材派遣に力を入れているようです。

10日間にも亘る長期間で、得るものが多い視察でした。

民主党オートバイ議員連盟 設立総会 11月11日

オートバイ産業の健全な発展と、普及促進に向けた取り組みを行うことを目的として、オートバイ議員連盟が設立されました。関係団体、関係省庁を迎え、国会議員も多数参加され、大変盛況な設立総会となりました。会長に選任された大畠章宏衆議院議員の任命で、いそぎ議員は事務局長の役割を担うこととなりました。



参議院財政金融委員会 「インターネット役務適正課税法案」について質問 11月18日

野党6党共同で参議院に提出された「インターネット役務適正課税法案」について、財政金融委員会で質問に立ちました。

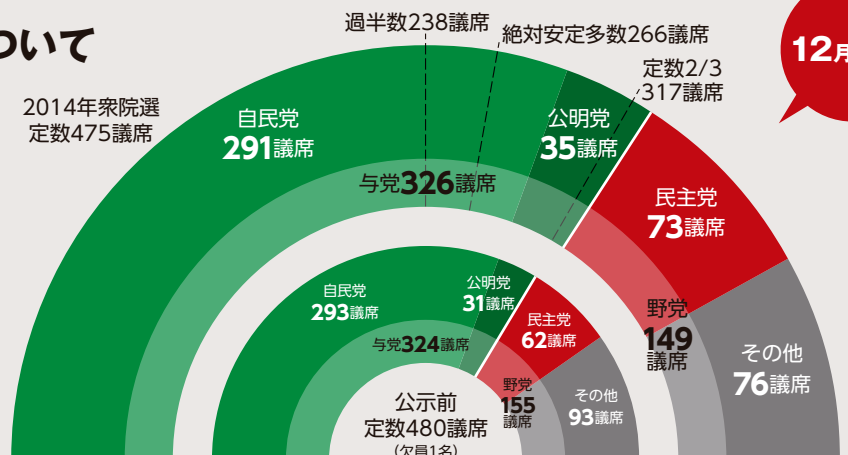
インターネット等デジタルコンテンツ・サービスの取引では、国内事業者には消費税が課税されるのに対し、国外事業者は不課税となっています。この法案は、こうした競争条件の歪みを是正すべく、国境を越えた取引にも消費税を課すよう見直すものです。いそぎ議員は、経済活動の中立性・公平性、税収の確保の観点から至急是正をすべきと主張しました。



衆議院議員総選挙の結果について

今回の選挙は、定数が480から475議席へと削減される中、戦後最低の52.66%という低い投票率で行われ、結果は右図の通り、民主党が73議席、一方、与党(自民+公明)は326議席となりました。与党の326という議席数は、常任委員長ポストを独占し、各委員会でも過半数を確保できる「絶対安定多数」(266議席)を上回り、さらに参議院で否決された法案を衆議院で再可決できる定数2/3(317議席)も超えています。

2014年衆院選
定数475議席



12月14日

「一票の較差」の是正が要求され、前回2012年の衆院選および、2013年の参院選について最高裁判所が「違憲状態」と判断した中、抜本的な改革が行われることなく、2014年の衆議院議員総選挙が実施されました。今回は、衆参選挙制度改革の経緯と、今後の課題をTETSU学します。

選挙制度改革

哲史の
TETSU学



衆参それぞれの最高裁判決を受け、民主党は、「一票の較差是正」と相当数の「定数削減」を求めてきた



衆議院

参議院

年	定数	一票の較差	経過
2009年	480 (選300 比180)	最大2.3倍 (8月衆院選)	8月 衆院選実施
2010年			
2011年			3月 2009年衆院選の「一票の較差」訴訟で最高裁が「違憲状態」の判決。有権者数とは関係なく、各県に最低1人の国会議員を配分する「一人別枠方式」の廃止が求められた
2012年		最大2.43倍 (12月衆院選)	11月 党首討論で野田首相が、2013年通常国会での「定数削減」、「一票の較差是正」を条件のひとつとして解散表明、自民党安倍総裁が定数削減、選挙制度改革を約束。一時しのぎである「0増5減」の選挙制度改革法が成立(5減後の実際の区割り変更は先送り) 12月 衆院選実施
2013年			3月 2012年衆院選の「一票の較差」を巡り、高裁で「違憲・違憲状態」の判決が相次ぐ(内、選挙無効=2) 6月 「0増5減」の区割り変更の法改正(定数480⇒475) 11月 2012年衆院選について、最高裁が「違憲状態」判決
2014年	475 (選295 比180)	最大2.13倍 (12月衆院選)	6月 「衆議院選挙制度改革に関する調査会」(第三者調査会)設置議決 9月 調査会の初会合 11月 衆議院解散。調査会休止。自民党の公約では「0増5減」を実現し、較差2倍未満を達成。比例定数30削減の案を出したが合意に至らなかった」と記載 12月 衆院選実施

年	定数	一票の較差	経過
2010年	242 (選146 比96)	最大5.0倍 (7月参院選)	7月 参院選実施
2011年			10月 最高裁が2010年参院選を「違憲状態」と判決。「都道府県を選挙区とする方式を改めるなどの立法措置を講じるべき」と指摘 11月 一票の較差是正(4増4減)をする公職選挙法改正
2012年			7月 参院選実施 9月 参議院選挙制度改革検討会を設置。同検討会の下に協議会を設置し、2014年中の改革案決定を目指す 11月 2013年参院選について、「一票の較差」問題をめぐり、高裁で「違憲・違憲状態」の判決が相次ぐ(内、選挙無効=1)
2013年		最大4.77倍 (7月参院選)	4月 参議院選挙制度改革協議会で、協座長試案(当初案)が提示される →その後、6月に協座長試案(見直し案)、9月に同試案(調整案)が提示されるもの、協座長交代(更迭) 11月 2013年参院選を最高裁が「違憲状態」と判決

安倍総裁(当時)は、「定数削減と選挙制度改革をしっかりと行っていく、今この場で約束しますよ」と発言したが、2年間改革が行われないまま昨年衆議院総選挙に突入!

体裁を整えただけで、抜本的な定数削減は手つかずのまま。一票の較差問題は根本的に解消されず。

第三者調査会の結論が出ないまま、衆議院解散で議論もストップ!

「一票の較差の解消は達成した」と言っているが、最大較差は2倍を超えている状況。定数削減も、与党として合意を得ようという気概がない!

自民党が3案(当初4案)を出すなど、とりまとめから逆行する姿勢を見せ、議論が大きく後退。民主党は、協座長試案を基に具体案を固めるよう強く抗議。



協座長試案(当初案)

※2014年4月提出
※定数削減なし
※22選挙区を合区で11選挙区にする

用語解説



一票の較差

選挙の際に、議員一人に対して有権者の少ない選挙区と多い選挙区に、一票の重みの不平等があること。有権者数は常に変動するため、選挙区を見直すなどは是正が必要になる。

違憲状態と違憲

選挙区間の一票の較差が著しい場合、裁判所が憲法の趣旨に反しているとなし「違憲状態」と判断する(衆院選挙の場合、目安は較差2倍以上)。是正するためには法律改正など時間がかかるため猶予があるが、「違憲状態」が長期間継続すると「違憲」と見なされる。

現在の参議院の選挙制度改革の協議状況

- 民主党は、協座長試案(当初案)を基に、神奈川の定数を2減、東京を分区分する修正案を提案
- 自民党は、協座長試案を事実上無視し、(1)6増6減、(2)鳥取・島根の2県を合区、(3)(1)と(2)を組み合わせるといった複数案を提案
- その他政党は、ブロック選挙区案(公明、維新、次世代、社民各党)や比例代表中心の案(共産党)を提示

民主党案 = 2倍未満
自民党案 = 提示せず

民主党案 = 4減
自民党案 = 提示せず





ISO GABA

いそがば 哲史

2014.8/18~12/17現在

皆様に会うために、全国を駆け回っています！
各地での各種会合・イベント等89件に参加しました。
国会見学16件の訪問を受けました。
また、昨年末の衆議院総選挙では、各地に37件の
応援・訪問で駆けつけました。



謹んで新年のお祝いを申しあげます

皆様におかれましては、よき新春を迎えられたことと
お慶び申し上げます。また、日頃からのご支援に対し、
心より感謝申し上げます。

先の衆議院総選挙では、皆さんのお力添えによって民
主党は62議席から73議席となり、共に闘う仲間を増やす
ことができました。一方で、「アベノミクス」をはじめと
する与党の諸政策では納税者、働く者の生活を改善させ
ることはできないという我々の主張が、国民の皆さんの
理解を十分に得るに至らなかったことは、率直に反省す
べき点と受けとめております。

私が初当選してからの1年半の間、現政府与党は「数
の力による政治」を繰り返してきました。集団的自衛権
に関わる論議など、国論を二分するような争点を国会で
の審議が不十分なまま、政府と与党だけで決めてしまい、
格差拡大を助長するとは思えない労働者派遣法改正案
の審議を強行しようとした。

そして、様々な政治課題が山積みの中で、延命目的と
もとられかねない解散総選挙を強行し、議論する場を奪
いました。

悔しい思いが募るばかりですが、野党の役割は単に反
対を掲げ政権と対峙することではありません。国の舵取
りをする政府与党が、おかしな方向に国民を導かないよ
うに、チェックし、是正していくことが野党に求められ
る重要な役割だと思っています。

「正しい主張をすれば、わずかな一歩であっても実現で
きる。」そのためには緊張感のある国会審議が必要です。

そうした信念に基づいて、今後も、私自身の政策の2
本柱である、自動車関係諸税の抜本的な改革をはじめと
する国内自動車産業の基盤強化、雇用確保と、私たちの
生活と日本の将来を支える人材育成を含む、社会保障制
度改革のための活動を進めてまいります。引き続きのご
支援をよろしく
お願い致します。

最後に、皆様
のご発展、ご健
勝を祈念申し上
げ、年頭のご挨拶
とさせていただきます。



参議院議員
いそざき 哲史

いそざき哲史事務所
東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1210号室
TEL 03-6550-1210

制作：株式会社アコー

いそざき哲史
の「いま」を
配信中.....



いそざき哲史
公式サイト

isozakitetsuji.com

いそざき哲史

検索

